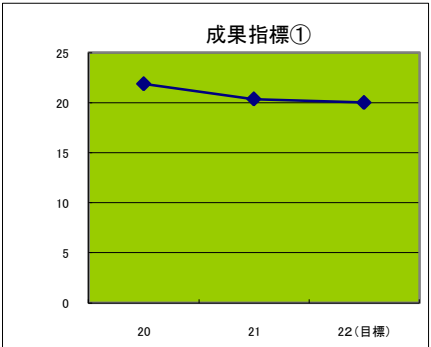
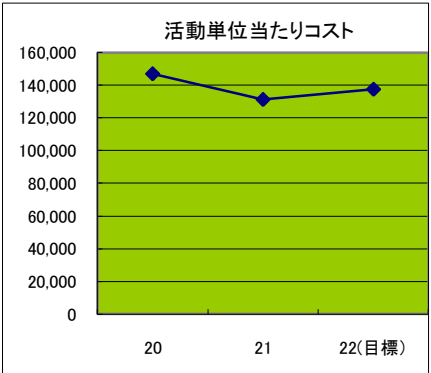


事務事業名	契約事務(建設工事・建設コンサル業務)事業		会計	1	一般会計	
総合基本計画	まちづくりの目標(章)	5	信頼に基づく市民とともにつくるまち	款	2	総務費
	施策(節)	3	行財政運営	項	1	総務管理費
	施策の方向	(2)	情報通信技術の活用(高度情報化)と情報セキュリティの強化	目	1	一般管理費
	事業	23	契約管理	作成部署	総務部契約検査課	
関連する計画等	市制限付一般競争入札実施要領、市電子入札運用基準他		連絡先	072 - 958 - 1111 内線 3631		
事業の目的	建設工事、建設コンサル業務の契約事務(羽曳野市発注および羽曳野市水道事業発注)の意図(どういう状態にしたいのか) 透明性の確保、公正な競争、不正行為の排除を図るとともに、事務の効率化を行う。					
事業の内容	○入札参加者の資格の登録、指名、入札に関する事。 ○羽曳野市および羽曳野市水道事業における工事請負契約、建設コンサル業務委託契約に関する事。 ○競争入札参加資格審査委員会、指名業者選定委員会に関する事。					
根拠法令等	公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律 等					
事業開始時期	☐ 昭和 15 年開始 ☐ 明確にはわからない ☐ 市制施行(昭和34年)以前より行っている ☒ 平成 終了年度 平成 年度					
事業開始時からの状況変化	透明性の向上(情報の公開等)が一層重要となっている。					
市民や議会の要望	議会より最低賃金制の確保の観点から公契約条例制定の要望あり。					
実施手法	☒ 直営 ☐ 一部委託 ☐ 全部委託 ☐ 補助金・助成金 ☐ その他()					
委託先	☐ 市外郭団体委託 名称() ☐ 民間委託 ☐ その他		委託内容			

区 分		20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (見込み)
事業費【1】 (千円)		8,963	6,535	6,869
人件費【2】 (千円)		15,000	15,000	15,000
職員数	正規職員	2.00 人	2.00 人	2.00 人
	再任用職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	嘱託職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	臨時職員	0.00 人	0.00 人	0.00 人
	超過勤務(参考) (時間)	174.00 時間	122.00 時間	100.00 時間
総事業費(【1】+【2】)【A】 (千円)		23,963	21,535	21,869
財源内訳	国費 (千円)			
	府費 (千円)			
	市債 (千円)			
	その他(手数料・使用料等) (千円)			
	一般財源 (千円)	23,963	21,535	21,869
活動指標(事業の活動実績)【B】 単位		20年度	21年度	22年度(目標)
① 制限付一般競争入札件数	件	163	164	159
②				
③				
活動単位当たりコスト(【A】/【B】①)		147,012 円	131,311 円	137,541 円
市民1人当たりコスト(【A】/人口)		200 円	181 円	184 円



成果指標 (事業目的の達成度を測る指標)	指標名	単位	指標設定の考え方	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	① 競争性指標(電子入札分) (式) 100-平均落札率	%	競争性の向上を示す。	目標 20.0 実績 21.9	20.0 20.4	達成率(%) 101.8%
	② (式)			目標 実績		達成率(%)

市の関与の必要性	市の関与が必要な理由									評価	
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	必要性	分析・評価の説明
	法令上の義務	受益者が不特定多数	最低限の生活水準を確保	市民の不安を解消	社会的経済的弱者を対象	民間だけでは負担しきれない	民間だけでは供給不足	市の特色等を市内外へ発信	第三者にも受益がある	有	地方自治法第234条に基づく事業である。
○											

視点	分析のためのチェック点	はい	いいえ	該当なし	分析・評価の説明
妥当性	市民ニーズが高い	☒	☐	☐	建設工事、建設コンサル業務に係る契約事務の透明性、競争性、公正性の一層の向上をめざして、大阪地域市町村共同利用電子入札システムに参画し、平成18年度より本格実施を行っています。(平成22年度同システム参画市町村数:13団体)
	市民ニーズに比較してサービスの供給過剰となっていない	☒	☐	☐	
	社会情勢の変化に対応している	☒	☐	☐	
	他市の水準と比較しても、対象範囲や水準を見直す必要がない	☒	☐	☐	
	国・府の事業と重複していない	☒	☐	☐	
	事業を休止、廃止した場合の影響度が大きい	☒	☐	☐	
	緊急性が認められる	☐	☐	☒	
効率性	単位コストが適切である(経年、他市比較など)	☒	☐	☐	電子入札および契約管理システムの導入により、課内業務はもとより、業者への参加の機会を拡大するなど事業の効果効率性を高めている。
	受益者負担の割合は適当である	☒	☐	☐	
	人員を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	事業費を削減する余地がない	☒	☐	☐	
	簡略化できる方法や手段がない	☒	☐	☐	
	市の他事業と重複していない	☒	☐	☐	
	民間活力(民間委託、NPO、ボランティア、PFIなど)の活用について検討の余地がない	☒	☐	☐	
有効性	上位の施策(目的)が明確である	☒	☐	☐	入札における透明性、公平性、競争性の向上に有効である。
	上位の施策(目的)への貢献度が高い事業である	☒	☐	☐	
	成果を向上させる余地がない	☐	☒	☐	
	市民の視点にたってサービスが提供されている	☒	☐	☐	
協働性	事業の企画、立案に市民が参加している	☐	☒	☐	透明性の高い市政運営に資するよう、電子入札にかかる案件については、市ウェブサイトや情報公開コーナーにおいて、積極的に情報公開している。
	事業の実施に向けて、市民と情報の共有が図られている	☒	☐	☐	
	事業の実施について積極的に市民の意見を反映している	☒	☐	☐	
	事業の実施に市民の参加、協力が得られている	☐	☐	☒	
達成度	成果指標の目標値は適正である	☒	☐	☐	円滑な入札制度の執行の取り組みの定着と効率化を図っている。
	成果指標の実績値は目標値以上である	☒	☐	☐	
	成果指標は前年度より向上している	☒	☐	☐	

担当 部局 評価	総合評価	
	☒ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	
	評価の理由	
	電子入札システムの導入により、制限付一般競争入札における受注意欲の高い多くの業者の参加、契約事務の透明性と公平性の向上が確保され、高い競争性の中で工事額の縮減が図れている。また、平成20年度からは市水道事業の入札・契約事務も一元化して行い、事務の効率化に努めている。	
	今後に向けて(取組方針、具体的な改善改革案など) 本制度の定着化の推進はもとより、各工事における適正な技術者配置の促進を行う。また、平成22年度に実施する「平成23,24年度羽曳野市建設工事競争入札参加資格審査申請」については、一部の書類を電子による提出を求め、一層の事務量の低減化を図る予定である。	
行 事 本 部 評 価	総合評価	
	☐ 拡大・充実 ☐ 現状維持 ☐ 方法改善 ☐ 民営化・民間委託 ☐ 縮小 ☐ 廃止・休止 ☐ 完了	